

ふれあい懇談会会議録（令和3年度 第3回）

団体名 南相馬市測量設計業協同組合

開催日 令和3年12月27日（月）

時間 17時30分～19時

場所 福建コンサルタント

参加者 団体関係者14名

市長、副市長、建設部長、総務部次長兼秘書課長、秘書課広報広聴係長、秘書課
広報広聴係員

1. 開会の挨拶
2. 代表挨拶
3. 市長挨拶
4. 懇談会
 - (1) 専門教育機関の誘致について
 - (2) 市測量設計業協同組合の優先活用について
 - (3) 契約工期の設定と分散について

詳細は別紙「ふれあい懇談会発言事項一覧」

5. 質疑応答
6. 閉会の挨拶
7. 閉会

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
1	組合	市内でも測量設計業・建設業での人材不足、職員の高齢化が深刻化しています。地元の若手人材の確保・育成のために高等学校・テクノアカデミー浜での測量等専門学科の新設を県に対して働きかけていただきたい。	建設部長	市内の人材不足や高齢化については認識しており、課題として捉えています。また、市内の若手人材の育成・確保の必要性も重要です。市では、若者の定住促進と経済的負担の軽減を図るため、修学に必要な資金の貸し付けを行っています。貸付金の返還は無利子で、大学等を卒業後、市内業者に就職した場合など一定の条件を満たした場合は、返還未済額の一部免除なども行っています。今後、上記事業の継続に加え、ご提案いただきました市内の高等学校・テクノアカデミー浜への測量などの専門学科の新設につきましても、県との協議を進めていく考えです。
2	組合	市との「災害時における被害状況調査の応援に関する協定」締結に基づき、災害等が発生した場合、迅速な被害状況の把握と早期復旧に尽力しているところですが、対応を図るための担い手の確保が課題となっています。当組合のより一層の優先活用を継続していただきたい。	建設部長	「災害時における被害状況調査の応援に関する協定」は、災害時における被害状況調査等の応援に関して、南相馬市測量設計業協同組合と市が令和2年8月25日に締結したものです。この協定は、地震や大雨などで大規模な災害等が発生した場合の、迅速な被害状況の把握と施設等の早期復旧に資するものと考えています。地元業者の優先活用に向けた取り組みとしては、令和3年度に、市の発注業務委託における入札参加資格者格付けの評価方法を見直し、市との災害応急対策等の協定の有無を内申基準として加えることで地元業者の受注機会の枠を拡大しており、今後とも継続します。
3	組合	労働基準法の改正に伴い、時間外労働時間の罰則付き上限規則などが導入され、労働時間の遵守が求められています。組合では、生産性向上を考えつつ各社でワークライフバランスなどの取り組みを推進しています。契約工期を設定する際は、土日・祝祭日を考慮するとともに週休2日を前提とした適正な工期の設定や、3月末納期を回避した発注時期・業務履行期限の分散設定をお願いしたい。また、年度末である2～3月の発注は、案件によっては年度内完成が難しいことから、年度を超えた工期の設定を要望します。	建設部長	市の発注する業務委託等の工期の設定は、県が示す設計業務等標準積算基準により算定することとしています。発注時期の遅れによって標準工期が確保できないなどのことのないようにし、さらには履行期限の分散を考慮した発注計画を立てるように努めます。また、発注後の関係者協議に不測の日数を要するなど、工期延長が余儀なくされる場合には、繰越手続きを含め、適切な工期を設定します。
4	市長	各社で雇用を維持するために必要となる人員数や有資格者数、業務量などを把握したいと考えています。調査へのご協力をお願いします。	組合	調査に協力します。
5	組合	ドローンの導入などをはじめ、ここ10年のうちに業務内容が変化してきており、設備投資が必要となっている。特にパソコンなどソフト面での補助をお願いしたい。	市長	「地元企業が事業を継続するための補助金を出してほしい」という声はほかにも承っています。具体的な補助内容等については改めてご相談させていただきます。
6	組合	業務予定や採用計画の参考とするため、市の発注計画を公表していただきたい。建設系だけでなく委託の予定も頂きたい。参考として、県は半年ごとに幅を持たせて公表している。	建設部長	県にならって、発注計画の公表に向けて財政課など関係部署と調整を進めます。また、実施計画を基に今後3年分の大規模事業を公表できると思います。こちらは少しお時間をいただきますのでご了承ください。

ふれあい懇談会発言事項一覧

団体名：南相馬市測量設計業協同組合

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
7	組合	結婚を希望する独身の職員に向けて、婚活や出会いの場に関する情報発信をお願いしたい。	市長	情報提供は可能です。かつては文化センターや運動場など若い人が集まる場があったが、今はなくなってきている。パーティーなど企画しているが、うまく若者に伝えられていない。婚活に関する担当課（こども家庭課）がありますので、組合にパイプ役になっていただきたいと思います。
8	組合	若者の雇用に向けて、高卒で入社した社員は専門学校に通わせ、資格を取らせているが、給与以外に年間100万程度の負担が出ている。ただ、他の奨学金制度も充実してきており、それだけでは若者の雇用につながらない。	市長	双葉准看護専門学校のように、一定の条件で返済不要となる奨学金と生活費の支給対象にするのも一つの手です。別途相談させてください。

回答事項の記号「 」以降に書かれている内容は市が持ち帰りとした案件について、確認が取れた内容を追記したものです。